



集落支援員の研修と情報交換の場として「地域づくりミーティング」を年に6回開催

地域特性に応じて事業を展開 21人の集落支援員が活動中

地域づくりと課題解決 集落支援員制度

を目指して着手しました。

全コミュニティ組織に配置 地域づくりのリーダー

本市だけでなく、多くの自治体が抱える課題である人口減少と過疎化。総務省は、地域の課題などについて住民自ら考えて解決に取り組む、持続可能な地域コミュニティづくりを進めるため、2008年に集落支援員制度を創設しました。

市では、15年に本制度を導入。地域の活性化を図るため、魅力ある地域づくり

本市では、コミュニティ組織に集落支援員の設置を委託。各地区で採用された集落支援員は、公民館やふれあいセンターで地域づくりに関する業務に当たっています。

集落支援員が担う業務内容は、地域課題の掘り起こしと解決に向けた取り組み

み、地域資源の調査、地域環境の把握、交流事業の実施など多岐にわたります。行政や他地区の集落支援員と情報交換し、研修などを通じて知識と人脈を広げながら、地域づくりのリーダー的存在として、市内21地区で活動しています。

地域づくり計画を見直し 新たな5年がスタート

登米市まちづくり基本条例では、市民一人一人が地域づくりに参加し、市と協働で地域資源などを生かして課題を解決していくため、地区ごとに「地域づくり計画」を策定することとし

ています。計画期間は5年間で、既に市内全コミュニティ組織で策定。本年度から順次計画の見直しをする時期となっています。新たな計画は、これまでの取り組みの内容を検証し、住民からの意見や要望を反映させて策定します。

計画には、地域の現状と課題、これまでの活動経過と今後の目標、地域を活性化していくための具体的な活動内容などを記載。地域の状況に応じ、効果的で実効性のある計画になるように、住民の声を聞きながら、集落支援員を中心として地域づくりに取り組んでいきます。



地域の種まき

特集



コミュニティ組織では、各世代が参加できる事業のほか、こどもの見守り活動なども実施

「あなたが住んでいる地域の魅力は」と聞かれて思い浮かぶのは何でしょうか。少子高齢化や過疎化、ライフスタイルの多様化など、生活環境が急速に変化していることなどにより、地域の行事や活動に参加する人は徐々に減少してきています。そんな中、地域の魅力を再発見して活性化させようと、市内各地区に配置された「集落支援員」がさまざまな事業を展開。その活動や住民の声から、これからの地域づくりに必要なことを考えます。